

第7回「翔洋杯」上天草市中学サッカー大会開催要項

1. 趣 旨 サッカーを通して上天草市内の中学生サッカープレイヤーの親睦を深めるとともに、サッカーの技術向上を図り、また、部活動以外でサッカーをしている中学生にも大会に参加する機会を与え、中学生年代の育成を図る。
なお、本大会の優勝者には、上天草市のジュニア育成のため姫戸医院より贈られた「翔洋杯」を贈呈する。
2. 主 催 上天草市サッカー協会
3. 後 援 医療法人翔洋会 姫戸医院
4. 期 日 平成23年9月4日(日)
5. 会 場 松島総合運動公園球技場
6. 参加資格 (1) 上天草市サッカー協会に登録された中学生部会団体に限る。
(2) 登録団体から2チーム以上の出場も可とする
(3) 女子の出場も可とする。
(4) 選手の二重出場は認めない。
7. 参加料 1チーム2,000円とする。(監督会議時に持参すること)
8. 審 判 審判は本協会登録の資格を有する審判員を配置するほかは、上天草市サッカー協会審判配置及び手当支給方針のとおりとする。
9. 表 彰 表彰は2位まで行う。優勝チームには、姫戸医院からの翔洋杯を授与し表彰する。翔洋杯は持ち回りとする。
10. 競技内容 (1) 本要項によるもののほかは日本サッカー協会競技規則による。
(2) 組合せは、監督会議時に抽選で決定し、参加チームが5チーム以上の場合、予選リンク戦を実施し、上位2チームで決勝戦を実施する。なお、参加チームが4チーム以下の場合、総当り戦を実施する。
(3) リンク戦及び総当り戦での順位決定は、勝ち点制とし、勝ち点は勝利チームに勝ち点3、引き分けチームに勝ち点1、負けチームに勝ち点0を付与する。勝ち点が高同点の場合は、次の順序で決定する。総得点、総失点、直接対決の結果、該当チームでのPK戦実施の結果。
(4) 試合時間は40分。ハーフタイムは5分とする。
(5) 選手の交代については、回数及び人数の制限はしない。
(6) 退場となった者及び警告が累積で2枚となった者は、次の試合に出場することはできない。
(7) ユニフォームについては、多くのチームの参加を促すため、どうしても揃わないチームはビブス着用も可とする。(ビブスは協会準備)
また、選手の背番号についても試合ごとにつけてかまわない。
11. 試合運営 (1) 会場の準備及びかたづけは、担当部会で行う。
(2) 当日の運営及び試合結果等の記録は、競技役員および担当理事が責任を持って行う。
(3) 試合球は主催者で準備する。
(4) 雨天の場合でも決行とするが、台風及び集中豪雨により災害発生が考えられる場合や落雷の危険がある場合は延期とする。判断は協会にて7時に行い、各チームの監督に連絡する。
(5) 開会式を9時00分より行うので全チーム参加すること。なお試合開始は9時30分とする。

12. 監督会議 抽選会を兼ねた監督会議を8月31日(水)午後6時より松島総合センターアロマ研修室において開催するので必ず出席すること。どうしても参加できない場合は、抽選その他の決定事項を部会に一任する旨連絡すること。

13. その他 (1) 大会の申し込みは8月22日(月)までに参加申込書を上天草市サッカー協会専務理事まで送付すること。
(2) 大会中における事故等には、主催者は一切責任・補償を負わないので、参加するチームで対応すること。
(3) 申込書に記載された個人情報、上天草市サッカー協会個人情報取扱い指針に基づき取り扱い、大会要項の選手名簿に記載することを了承したものとす。
(4) 大会本部で撮影した写真は、協会のホームページ等広報資料として使用することがあり、大会中の関係者の肖像権については、大会申込時にその使用を承諾したものとす。ただしどうしても掲載してもらいたくない場合は、事前に申し出ること。
(5) この要項に定めのない事項の決定及び疑義の裁定は、担当理事の意見を聞いた上で、大会会長が決定する。

14. 大会役員等

役職	氏名	職務
大会会長	平田実(協会会長)	大会に関する全ての裁定件を持つ
担当部長	山内明信(中学部会理事)	大会の運営についての責任者
審判委員長	碓憲樹(審判部会理事)	競技に関する審判の責任者
大会役員	江郷史磨(協会副会長) 前方正広(専務理事) 島崎克明(会計理事)	大会の運営について補佐する

大会の申込先

郵送及び学校通送便の場合

〒869-3692 上天草市大矢野町上1514 上天草市役所企画政策課気付
上天草市サッカー協会 専務理事 前方正広

FAXの場合

0964-56-4972